

生活にお困りの方の相談窓口(年末年始期間中)				
自治体	対応方法	対応日	対応時間	備考
埼玉県	電話相談窓口を設ける	12/27～1/4	9:00～17:00	(町村部) ○伊奈町・宮代町・杉戸町・松伏町にお住まいの方対象 東部中央福祉事務所 048-737-2132 ○三芳町・毛呂山町・越生町・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村にお住まいの方対象 西部福祉事務所 049-283-6780 ○美里町・神川町・上里町・寄居町にお住まいの方対象 北部福祉事務所 0495-22-0101 ○横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町にお住まいの方対象 秩父福祉事務所 0494-22-6228
さいたま市	守衛等が相談をつなぐ体制を設ける	12/27～1/4	9:00～15:00	連絡先: 048-835-3156 (さいたまコールセンター) 緊急対応が必要な、市内で生活する生活困窮者等が来庁した場合の輪番体制を整備し、相談対応やフードバンクの食糧提供、一時宿泊場所の提供を行う。
川越市	窓口開所を一部の日に行う	12/27	9:30～18:15	049-293-9413 自立相談支援センターにて相談業務に対応
熊谷市	守衛等が相談をつなぐ体制を設ける	12/27～1/4	24時間	048-524-1111(代表)
川口市	守衛等が相談をつなぐ体制を設ける	12/27～1/4	9:00～16:30 (通常の窓口開 庁時間)	048-258-1110(代表) 緊急の場合に電話当番制で支援にあたる。
行田市	守衛等が相談をつなぐ体制を設ける	12/27～1/4	8:30～17:15	048-556-1111(市役所代表)
秩父市	守衛等が相談をつなぐ体制を設ける	12/27～1/4	原則 8:30～17:15	0494-22-2211
所沢市	守衛等が相談をつなぐ体制を設ける	12/27～1/4	8:30～17:15	04-2998-9201 状況に応じて社会福祉協議会と調整し、一時生活支援事業で利用中のアパートか無料低額宿泊所等を案内する。
飯能市	年末年始の相談対応は行わない予定	※		
加須市	年末年始の相談対応は行わない予定			1月5日以降に対応
本庄市	年末年始の相談対応は行わない予定			1月5日以降に対応
東松山市	守衛等が相談をつなぐ体制を設ける	12/27～1/4	8:30～17:15	0493-23-2221(代表)
春日部市	年末年始の相談対応は行わない予定			1月5日の開庁時間内にご連絡ください。
狭山市	守衛等が相談をつなぐ体制を設ける	12/27～1/4	8:30～17:15	警備員室:04-2953-1111(代表)
羽生市	守衛等が相談をつなぐ体制を設ける	12/27～1/4	8:15～17:15	048-561-1121(代表) フードバンクの食料の提供や一時的な宿泊場所へのつなぎ支援を行う。
鴻巣市	守衛等が相談をつなぐ体制を設ける	12/27～1/4	9:00～17:00	048-541-1321
深谷市	年末年始の相談対応は行わない予定	※		
上尾市	年末年始の相談対応は行わない予定			1月5日以降に対応
草加市	年末年始の相談対応は行わない予定			1月5日以降に対応
越谷市	年末年始の相談対応は行わない予定			1月5日以降に対応
蕨市	守衛等が相談をつなぐ体制を設ける	定めない	定めない	048-432-3200(代表)
戸田市	年末年始の相談対応は行わない予定	※		
入間市	年末年始の相談対応は行わない予定			1月5日以降に対応
朝霞市	守衛等が相談をつなぐ体制を設ける	12/27～1/4	原則 8:30～17:15	048-463-1111(代表) 緊急対応が必要な、生活困窮者等が来庁した場合の輪番体制を整備し、必要に応じ食料支援や一時宿泊場所の相談を行う。
志木市	年末年始の相談対応は行わない予定	※		
和光市	守衛等が相談をつなぐ体制を設ける	12/27～1/4	緊急時	048-464-1111
新座市	新座市社会福祉協議会にて、相談対応を行う	12/30	9:00～16:00	048-480-5705(社会福祉法人 新座市社会福祉協議会)
桶川市	年末年始の相談対応は行わない予定			1月5日以降に対応
久喜市	守衛等が相談をつなぐ体制を設ける	特になし	8:45～16:30	0480-22-1111(代表)
北本市	守衛等が相談をつなぐ体制を設ける	12/27～1/4	24時間	048-591-1111(代表)
八潮市	年末年始の相談対応は行わない予定	※		
富士見市	年末年始の相談対応は行わない予定	※		
三郷市	守衛等が相談をつなぐ体制を設ける	12/27～1/4	8:30～17:15 ※緊急時のみ 対応	048-953-1111
蓮田市	年末年始の相談対応は行わない予定			1月5日以降に対応
坂戸市	年末年始の相談対応は行わない予定	※		
幸手市	守衛等が相談をつなぐ体制を設ける	12/27～1/4	9:00～17:00	0480-43-1111
鶴ヶ島市	守衛等が相談をつなぐ体制を設ける	12/27～1/4	8:30～17:15	049-271-1111(代表)
日高市	守衛等が相談をつなぐ体制を設ける	12/27～1/4	緊急時のみ	042-989-2111(代表)
吉川市	守衛等が相談をつなぐ体制を設ける	12/27～1/4	24時間	048-982-5111(代表)
ふじみ野市	守衛等が相談をつなぐ体制を設ける	12/27～1/4	終日	049-262-8130
白岡市	守衛等が相談をつなぐ体制を設ける	適宜	適宜	0480-92-1111(代表)

※緊急時はお住まいの市にお問い合わせください。